2024 年度「古稀祝金」実施要項

(1) ご利用方法

事由発生

・会員本人が満 70 歳に達した時。

↓

「古稀祝金」申請

・事務局より該当の方に「古稀祝金」申請書を送付。
「古稀祝金」申請書に必要事項を記入の上、弘済会大阪支部事務局へ郵送してください。

↓

祝金振込

・ご指定の銀行口座に振り込みます。

(2) 申請資格

次のいずれかの保険にご加入（加入契約日以降効力発生）いただいていること。

・新教弘保険 K 型
・第一種教弘保険

※資格外の例　・上記保険以外のみにご加入の方。

(3) 申請期限

満 70 歳に達した日から 2 年以内に申請してください。

(4) 祝金額

10,000 円

(5) 申請方法

弘済会大阪支部事務局へ郵送してください。

［送付先］〒542-0062 大阪市中央区上本町西 5-3-5　上六 F ビル 11 F
公益財団法人　日本教育公務員弘済会大阪支部
TEL　06-6768-0631

(6) その他

実施要項等は、年度ごとに変更される場合があります。最新の情報は、弘済会だより、またはホームページ（https://www.kyoukou.or.jp）をご覧ください。